

「Web OYA-bunko 公立図書館版」利用規定

第1条（本サービスの内容）

「Web OYA-bunko 公立図書館版」（以下「Web 公立図書館版」という）とは、公益財団法人大宅壮一文庫（以下「大宅壮一文庫」という）が国または地方公共団体の設置する公立図書館を対象にインターネット上で提供する大宅壮一文庫雑誌記事索引検索サービスを指します。大宅壮一文庫は本利用規定の全てに同意した契約者（以下「利用機関」という）に「Web 公立図書館版」を提供します。

第2条（「Web 公立図書館版」の著作権）

「Web 公立図書館版」の著作権は大宅壮一文庫に帰属します。この著作権は日本の著作権法及び国際条約により保護されています。

第3条（利用規定の遵守と変更）

利用機関は本利用規定に従い本サービスを利用するものとします。大宅壮一文庫は本利用規定を変更する場合、新規定施行前に利用機関に通知するものとします。

第4条（利用契約）

1. 利用契約は利用機関から所定の利用申込書が大宅壮一文庫に提出され、大宅壮一文庫から利用機関にID等記載の利用開始通知書を発行することにより開始します。利用開始日は利用開始通知書に記載いたします。また、利用機関が利用終了の通知を書面で大宅壮一文庫に届け出たとき、または利用機関が次年度分の利用料金を別に定める支払期限日までに納付しないときは利用契約を終了するものとします。

2. 利用機関は利用申込書の原本を郵便で大宅壮一文庫に提出するものとします。

3. 大宅壮一文庫は利用申込書を確認後、利用機関に利用開始通知書を郵送いたします。

4. 利用機関は利用申込書記載事項に変更を生じた場合は、すみやかに大宅壮一文庫に書面またはメールで通知するものとします。通知を行わなかったために利用機関が被る損害について大宅壮一文庫は責任を負わないものとします。また、変更により本サービス利用に支障を生じた場合は利用機関が責任を負うものとします。

5. 大宅壮一文庫は利用機関の情報を第三者に告知できないものとします。利用機関と大宅壮一文庫との間の連絡は書面に限ることとします。

電話、ファクシミリでは連絡しないものとします。電子メールは利用機関からの連絡に対する返信に限り使用します。

第5条（契約期間）

1. 利用契約の期間は4月1日から翌年3月31日までの1年単位とします。ただし、年度途中から利用開始する場合は初年度のみ開始月から3月31日までとします。

2. 利用機関が利用契約を更新する場合は4月1日から翌年3月31日までの1年単位の契約とします。

第6条（利用契約の解除）

1. 利用機関が本サービスの利用契約を解除する場合は、利用終了通知書で大宅壮一文庫に提出するものとします。大宅壮一文庫は利用終了通知書に記載の終了日または3月31日をもって本サービスの提供を終了いたします。

2. 利用機関が本規定の定めに違反した場合、大宅壮一文庫は利用機関に改善を要請いたします。利用機関が改善に応じない場合、大宅壮一文庫は本契約を解除することができるものとします。なお、大宅壮一文庫は利用機関が第12条に定める「利用上の禁止行為」を行ったことが判明した場合も利用機関が改善に応じない場合、利用契約を解除できるものとします。

3. 中途解約の場合、大宅壮一文庫は利用機関に残余月数分の利用料金を返還いたします。利用機関は中途解約月までの利用料金を大宅壮一文庫に納付するものとします。

第7条（「接続方式」及び「利用者」）

1. 本条の「利用者」とは「Web 公立図書館版」にインターネット接続し、本サービスの機能を直接使用する者を指します。

2. 「Web 公立図書館版」の接続方式は「IPアドレス方式」及び「ID・PW（パスワード）方式」の2方式とします。利用機関は上記の接続方式の一つを選択して本サービスを利用するものとします。

3. 「IPアドレス方式」においては、利用機関に所属する図書館職員及び利用機関の図書館利用者が本サービスを使用できます。大宅壮一文庫は利用機関を特定できる固有のIPアドレスのみ承認いたします。他の利用機関及び自治体並びに教育委員会等で共用しているIPアドレスは登録できません。IPアドレスの登録方法については「IPアドレス登録の注意書」で別に定めるものとします。極めて多数のIPアドレスなど大宅壮一文庫で対応困難なIPアドレスは登録できません。

4. 「ID・PW（パスワード）方式」においては、利用機関は大宅壮一文庫が発行するユーザーID及びPW（パスワード）により本サービスを利用します。図書館利用者が本サービスを直接使用することはできません。利用機関はID・PW（パスワード）を図書館利用者を含む第三者に譲渡、貸与、開示することはできません。利用機関はID・PW（パ

スワード）が図書館利用者を含む第三者に不正使用されないように適正に管理するものとします。利用機関はID・PW（パスワード）の管理に不十分、使用上の過誤、第三者の不正使用などに起因するすべての損害に責任を負います。

第8条（「収録データ」の印刷及び提供）

利用機関は「Web 公立図書館版」の検索データの印刷物を図書館利用者配布できます。利用機関は大宅壮一文庫の許諾なく印刷物の配布に際し対価を徴収することはできません。

第9条（利用料金）

1. 本サービスの利用料金は大宅壮一文庫が別に定める「公立図書館版利用料金表」に基づくものとします。利用料金は利用機関が利用開始通知書に記載する「同時アクセス数」により決定します。

2. 大宅壮一文庫は利用機関に通知することにより利用料金を改定できるものとします。大宅壮一文庫は利用料金を改定する場合、6月末日までに利用機関に通知するものとします。

3. 利用機関は「同時アクセス数」を一年単位で設定するものとします。「同時アクセス数」は利用契約期間内で変更することはできません。利用機関が契約期間満了により4月1日に利用契約を更新する場合には変更できます。利用機関は変更内容を2月末日までに書面で変更内容を通知するものとします。

4. 利用機関は1ヶ月に満たない利用月についても1ヶ月分の利用料金を大宅壮一文庫に納付するものとします。

5. 本サービスの利用料金は「年間固定料金」とします。「一括前納」は利用開始月から翌年3月までの月数に所定の月額料金を掛けた利用料金を消費税と共に納付するものとします。「一括前納」が困難な場合は、「分納」を選択します。「6ヶ月分」「3ヶ月」「毎月」の納付方法があります。所定の月額料金に月数を掛けた利用料金を消費税と共に納付するものとします。「前納」が困難な場合は「後納」で納付するものとします。

6. 大宅壮一文庫は利用機関に対し前項に定めた納付に基づく「公立図書館版利用料金」の請求書を発行いたします。利用機関は所定の支払期日までに請求書記載の金額を大宅壮一文庫指定の銀行預金口座に振込むものとします。利用機関は振込手数料を負担するものとします。入金確認後、大宅壮一文庫は利用機関に所定の領収書を発行します。契約更新の場合も同様とします。

7. 大宅壮一文庫と利用機関が利用料金の納付条件を別に定めた場合は、本条の規定にかかわらず、別に定めた条件に従うものとします。

第10条（サービス内容の変更等）

1. 大宅壮一文庫は利用機関に通知せずに本サービスの提供データの追加及び改変をできるものとします。

2. 大宅壮一文庫は不測の事態の発生またはシステムメンテナンス等により本サービスを一時休止できるものとします。その場合、ホームページ等で告知するものとします。なお、大宅壮一文庫はできる限り休止期間を短縮するように努めることとします。

3. 大宅壮一文庫はシステムトラブルによるサービス休止に対し利用機関に賠償責任を負わないものとします。また、利用料金を返還しないものとします。

第11条（利用環境及び動作保証）

1. 大宅壮一文庫は利用機関が本サービスの利用に関連して使用するシステム及び機器並びにソフトウェアについて動作保証を行いません。

2. 大宅壮一文庫は利用機関の利用環境により障害が発生、本サービスの利用が停止した場合も、停止期間中の利用料金を返還しないものとします。

第12条（利用上の禁止行為）

1. 「接続方式」が「ID・PW（パスワード）方式」において、利用機関は図書館利用者を含む第三者に本サービスを直接使用させることはできません。利用機関はID・PW（パスワード）を図書館利用者を含む第三者に開示したり、使用させることはできません。利用機関は本サービスのデータを大宅壮一文庫の許諾なく複製することはできません。電子媒体等に複製する場合も大宅壮一文庫の許諾が必要です。

2. 大宅壮一文庫及び第三者に迷惑、不利益を与える等の行為や本サービスの提供に支障をきたすおそれのある行為を禁止します。

3. 大宅壮一文庫及び第三者の著作権その他の権利を侵害する行為を禁止します。

4. その他法令に違反する行為を禁止します。

第13条（免責事項）

大宅壮一文庫は本サービスにより得たデータにより利用機関及びその利用者が被った損害について責任を負わないものとします。

2016年4月1日改定

公益財団法人大宅壮一文庫